

平成21年度長岡京市事務事業点検(事業仕分け)結果

班 別	第1班	時 間	午後4:20~5:00
事業番号	10	所管部署名	農政課
事業名	景観形成作物栽培推進事業		
事業仕分け結果	市が実施 内容・規模の見直し		
内 訳	(1)不要	1人	
	(2)国及び府実施	-	
	(3)市実施 現行通り	-	
	(4)市実施 内容・規模見直し	3人	
	(5)市実施 民間委託	1人	
	(6)民営化(NPO、地域団体含む)	-	
<p>【「不要」とした委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業は廃止して、新規農業従事者の育成や農業法人の設立、農家育成スクールの誘致等に根本的な政策転換すべきである。 ・農地は農地として使って収益を挙げ、将来的に税収を増やすことを考えるべきでないか。そのための過渡期としては必要かもしれない。 <p>【「市実施 内容・規模見直し」とした委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農政課の事業として行うなら、作物の中でも野菜を作るなどすべきである。 ・生産者の高齢化による後継者問題に対応した施策を考えるべきである。 ・現在、作物を作ることのできない土地は、一般に貸し付ける等の収入を図った利用を。 ・転作奨励金と二重で委託料を払っているのはおかしいのではないか？ ・事業実施と課題解決とのロジックが明確でないため、成果も明確ではない。(遊休農地の増加をくい止めることと、コスモスをうえることとの因果関係) ・この事業費を使い、後継者育成等を明確に打ち出した方がよい。 ・市民、農家、農地をどのような状態にしたいのかが不明確。 ・協議会等と協働作業で何ができるかを考えることも必要。 <p>【「市実施 民間委託」とした委員の意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の農政課よりも農家組合などが観光や教育などの事業と併設して実施していく必要があると思う。 			

※今後この事業をどうしていくかは、仕分け結果と仕分け委員からいただいた意見を考慮したうえで、市としての最終的な判断を行います。